

2022年改正認定マーク



2022年4月1日からのくるみん認定の認定基準を満たした企業に付与されるマークです。

おくるみの色が淡いピンク色に色付けられました。

上部の年は最新の認定年、左右の星の数はこれまでに認定を受けた回数を表示しています。

2022年3月31日までに認定を受け、これまでのくるみんマークを表示している企業も、2022年4月1日以降に認定申請し、新しい基準を満たして認定を受けると、このマークを表示することができます。

<2022年4月1日の認定基準改正のポイント>

★ 男性の育児休業等の取得に関する基準改正

- 男性の育児休業等取得率 7%以上
→ 2022年4月1日以降：10%以上
- 男性の育児休業等・育児目的休暇取得率 15%以上
→ 2022年4月1日以降：20%以上

- ★ 認定基準に、男女の育児休業等取得率等を厚生労働省のウェブサイト「両立支援のひろば」(<https://ryouritsu.mhlw.go.jp/>)で公表すること、が追加

これまでのくるみんマーク



2017年4月1日～2022年3月31日の間に認定申請し、認定を受けた企業が表示することができるマークです。

上部の年は最新の認定年、左右の星の数はこれまでに認定を受けた回数を表しています。



2015年4月1日～2017年3月31日の間に認定申請し、認定を受けた企業が表示することができるマークです。

星の数は認定を受けた回数を表しています。



2015年3月31日までに認定申請し、認定を受けた企業が表示することができるマークです。

下部に表示されているのは、認定を受けた年です。